

# 申告からコンサルティングまで 税務分野のエキスパート

## 税理士とは

税理士とは、顧客や顧問先の依頼に応じて税務書類を作成し、税務上の指導や助言をおこなう、税務のプロフェッショナル。税務官公署に提出する申告・申請・届け出等をおこなう「税務の代理」、確定申告書・青色申告承認申請書・不服申立書を作成する「税務書類の作成」、所得金額や税額の計算・税法上の処理についての相談に応じる「税務の相談」の3つの主要業務は、税理士だけに認められる独占業務です。

## いろいろな仕事ができる税理士の仕事

税理士の業務は独占業務となる税務業務や、従来からおこなわれている会計業務が中心です。しかし、近年はコンサルティング業務や企業内税理士など、その内容も多様化し広がりを見せています。また、上場企業等の税務は以前であれば監査法人がおこなっていましたが、監査の中立性の立場から制約を受け、税理士法人などが担うことが多くなってきました。つまり、従来からの「大企業は公認会計士、中小企業は税理士が担当する」という状況から、「監査業務は公認会計士、税務業務は税理士が担当する」という状況に変わりつつあり、大企業にも税理士が進出しています。



### 各科目に必要な簿記知識

各受験科目には、学習にあたって簿記の基礎知識が必要な科目があります。

日商簿記3級の知識は確実に習得しておきましょう。

#### 日商簿記2級レベルの知識が必要な科目

法人税法

#### 日商簿記3級レベルの知識が必要な科目

所得税法

消費税法

事業税

簿記論

財務諸表論

#### 簿記の知識が必要のない科目

相続税法

酒税法

国税徴収法

固定資産税

住民税

### 税理士資格は就職に有利!

税理士試験は難易度が高いため、1科目の合格でも企業から高く評価されます。就職活動時に科目合格をアピールし、入社後に実務経験を積みながら残りの科目合格を目指して学習を継続することも可能です。

## 税理士試験の魅力的な仕組み

### ◎特徴と試験科目

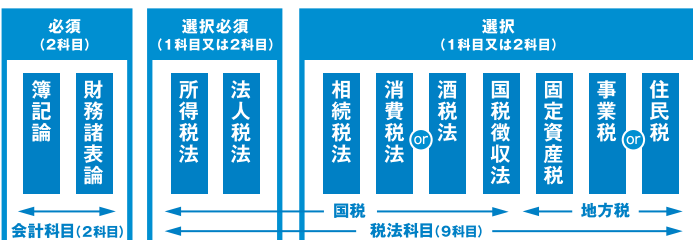
税理士試験は全11科目中5科目(会計科目2科目、税法科目3科目)の合格が必要であり、試験の特徴として、「科目選択制度」と「科目別合格制度」があります。

#### 科目選択制度

興味のある科目、得意な科目を選んで受講できます。必須科目もありますが、選択の幅は広いです。

#### 科目別合格制度

一度に5科目合格する必要はなく、1科目ずつ受験することができます。また、一度合格した科目は一生有効ですから、受験環境に合わせて、合格プランが調整できます。



## 試験ガイド

難易度 ★★★★★

受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学3年生以上で、法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者</li> <li>日商簿記1級又は全経簿記上級の合格者</li> </ul> <small>※受験資格はご自身でご確認ください。</small>	合格率	簿記論:12.6% 財務諸表論:15.3% 所得税法:13.4% 法人税法:11.6% 相続税法:12.5% 消費税法:13.0% 酒税法:12.6% 国税徴収法:11.5% 固定資産税:14.6% 住民税:11.7% 事業税:12.9% (2016年度)
試験内容	(必須2科目)簿記論、財務諸表論 (選択必須1科目又は2科目)所得税法、法人税法 (選択1科目又は2科目)相続税法、消費税法or酒税法、国税徴収法、固定資産税、事業税or住民税	試験実施団体	国税庁内国税審議会税理士分科会 URL <a href="http://www.nta.go.jp/">http:// www.nta.go.jp/</a>